

2019年6月21日
みずほ証券株式会社

GLP 投資法人第13回無担保投資法人債の引受けについて

今般、みずほ証券株式会社（取締役社長：飯田 浩一）は、GLP 投資法人（以下「GLP」といいます。）が発行するリテール向けグリーンボンド（愛称：「ECO ロジボンド」）の引受主幹事を務めましたので、お知らせいたします。

ECO ロジボンドで調達された資金は、全額が CASBEE 評価認証を取得している GPL 舞洲Ⅱ（S ランク）にかかる既存借入金の返済資金に充当される予定です。

GLP は、ECO ロジボンドの発行を含むグリーンファイナンス実施のために「グリーンボンド原則（Green Bond Principles）2018^{※1}」および「グリーンボンドガイドライン 2017 年版^{※2}」に即したグリーンファイナンス・フレームワークを策定しました。また、ECO ロジボンドに対する第三者評価として、株式会社日本格付研究所（JCR）より「JCR グリーンボンド評価^{※3}」の最上位評価である「Green1」の本評価を取得しています。

なお、ECO ロジボンドにかかる第三者評価の取得について、環境省の「2019年度グリーンボンド発行促進体制整備支援事業^{※4}」の補助金交付対象となっています。

当社は社会と〈みずほ〉の持続的な発展に向けて、金融機関として貢献すべき取り組みを積極的に推進しており、資本市場におけるお客さまの ESG（環境・社会・ガバナンス）への取り組みを支援するため、2017 年にサステナブル・ファイナンス・デスクを設置、その後 2019 年からサステナブル・ファイナンス室を新設して、これらの取り組みを強化しています。加えて、環境金融における専門性を高めるため、グリーンボンドの認証制度および気候変動対策投資を推進する国際 NPO である Climate Bonds Initiative^{※5} とパートナー契約を締結しています。

これらの取り組みにより、当社はグリーンボンドの引受けおよび販売を通じ、さまざまなお客さまの環境に配慮した活動および社会貢献への取り組みを全面的に支援しています。

当社はグループの総合力を活用し、今後もお客さまの金融取引を通じた社会貢献への取り組みを全面的にサポートし、社会の持続的な発展に貢献するべく、最良のサービスを提供してまいります。

以 上

※1 国際資本市場協会（ICMA）が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド原則執行委員会により策定されているグリーンボンドの発行にかかるガイドライン

※2 グリーンボンド原則との整合性に配慮しつつ、市場関係者の実務担当者がグリーンボンドに関する

る具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的な対応の例や我が国の特性に即した解釈を示すことで、グリーンボンドを国内でさらに普及させることを目的に、環境省が2017年3月に策定・公表したガイドライン

- ※3 ICMA（International Capital Market Association）が作成したグリーンボンド原則及び環境省が策定したグリーンボンドガイドライン2017年版を受けたグリーンボンドに対するJCRによる第三者評価。当該評価においては、対象プロジェクトがグリーンプロジェクトに該当するかどうかを審査したうえで、調達資金の使途に着目した評価を行う「グリーン性評価」及び発行体の管理・運営体制及び透明性について「管理・運営・透明性評価」を行い、これらの総合評価として「JCR グリーンボンド評価」が決定される。
- ※4 グリーンボンドを発行しようとする企業や地方公共団体等に対して、外部レビューの付与、グリーンボンドフレームワーク整備のコンサルティング等により支援を行う登録発行支援者に対して、その支援に要する費用を補助する事業。対象となるグリーンボンドの要件は、調達した資金の全てがグリーンプロジェクトに充当されるものであって、かつ発行時点において以下の全てを満たすもの。
- (1) グリーンボンドの発行時点で以下のいずれかに該当すること
 - ① 主に国内の低炭素化に資する事業（再エネ、省エネ等）
 - ・ 調達資金額の半分以上又は事業件数の半分以上が国内の低炭素化事業であるもの
 - ② 低炭素化効果および地域活性化効果が高い事業
 - ・ 低炭素化効果 国内のCO₂削減量1トン当たりの補助金額が一定以下であるもの
 - ・ 地域活性化効果 地方公共団体が定める条例・計画等において地域活性化に資するものとされる事業、地方公共団体等からの出資が見込まれる事業等
 - (2) グリーンボンドフレームワークがグリーンボンドガイドラインに準拠することについて、発行までの間に外部レビュー機関により確認されること
 - (3) いわゆる「グリーンウォッシュ債券」ではないこと
- ※5 Climate Bonds Initiativeは、ロンドンに拠点を置く国際的な組織で、100兆円の債券市場を気候変動対策のために活用することを目的とし、低炭素・気候耐久経済への迅速な移行のために必要なプロジェクトや資産への投資を促進する活動を行っている。